

まほろば秦野通信

令和2年1月23日

タイトル	文化財を火災から守ろう 文化財消防訓練（文化財防火デー関連事業）の開催
When (いつ)	1月24日（金曜日） 午前10時～11時 ※荒天のときは中止（順延日程なし）
Where (どこで)	龍法寺（りゅうほうじ） 南矢名1533番地
Who (だれが)	龍法寺、消防本部（消防総務課および予防課）、大根分署消防隊、消防団第5分団第4部、生涯学習課
What (なにを)	<p>昭和24年1月26日、現存する世界最古の木造建築物である法隆寺の金堂において火災が発生し、内部の壁画が焼損しました。このことを契機として、こうした被害から文化財を守るとともに国民の文化財愛護意識の高揚を図るため、昭和30年から1月26日が文化財防火デーと定められ、以来全国的に文化財の防火運動が展開されています。</p> <p>本市でも毎年文化財所有者、地域住民の皆さんおよび消防関係者などが連携して、市指定文化財の防火運動に取り組んでいます。今年度は南矢名1533番地の龍法寺において消防訓練を実施します。</p> <p>龍法寺には、室町時代末期の作とされる木造毘沙門天立像と木造不動明王立像が安置されており、平成2年に市の重要文化財に指定されています。</p> <p>龍法寺や消防関係者など約23名の参加が予定され、119番通報（模擬）、指定重要文化財運び出し、消防隊による放水のほか消火器取扱訓練を実施します。</p>
How (どのように)	
Why (なぜ)	
過去の実績	平成11年度から市指定重要文化財所有の各寺社を会場に実施
今後の取り組み	文化財愛護の市民意識の高揚を図るため、継続的に実施する予定です。
問い合わせ	生涯学習課文化財・市史担当 担当：山口 電話：0463（87）9581